

令和 5 年 5 月 7 日

大阪市長 様

指定管理者 公益財団法人大阪武道振興協会

所在地 大阪市中央区大阪城2-1

代表者 代表理事 鏡山博行

令和 4 年度
大阪市立修道館・大阪城弓道場
管理業務に関する事業報告書

【担当】

部署名：大阪武道振興協会総務課

担当者名：前田三樹子

連絡先：06-6941-1523

1 施設の運営状況

(1) 開館時間

- ① 修道館
9:00～21:00 (ただし、土曜日は9:00～17:00)
- ② 弓道場
9:00～21:00

(2) 休館日

- ① 修道館
年末年始(12月28日～1月4日)
- ② 弓道場
毎週月曜日(ただし、休日の場合は翌日が休館)、年末年始(12月28日～1月4日)

(3) 臨時開館・休館

- ① 修道館
臨時開館:
 - ・1月4日(伝統的自主事業寒稽古実施のため)
 - ・12月5日12日19日26日(自主事業のため)臨時休館:なし
- ② 弓道場
臨時開館:
 - ・4月4日11日18日25日(自主事業実施のため)
 - ・5月2日9日16日23日30日(自主事業実施のため)
 - ・6月6日13日20日27日(自主事業実施のため)
 - ・7月4日11日18日25日(自主事業実施のため)
 - ・8月1日8日15日22日29日(自主事業実施のため)
 - ・9月5日12日20日26日(自主事業実施のため)
 - ・10月3日11日17日24日31日(自主事業実施のため)
 - ・11月7日14日21日28日(自主事業実施のため)
 - ・12月5日12日19日26日(自主事業のため)
 - ・1月4日10日16日23日30日(自主事業実施のため)
 - ・2月6日13日20日27日(自主事業実施のため)
 - ・3月6日13日20日27日(自主事業実施のため)臨時休館:なし

2 運営体制

(1) 職員の配置状況

	修道館	弓道場
総括責任者氏名	高木 美樹	浅野 昌子
事務室	8 人	5 人
その他	0 人	0 人

(2) 職員に対する研修実施状況

施設名	実施研修	実施日
修道館・弓道場	人権研修(差別対応マニュアル)	8月15日 12月12日
修道館・弓道場	人権研修(個人別課題解決)	12月12日
修道館・弓道場	個人情報研修	12月12日
修道館・弓道場	CPR・AED	9月6日 9月7日
修道館・弓道場	消防訓練	9月6日 9月7日
修道館・弓道場	接遇研修	1月6日
修道館・弓道場	実施研修	1月6日

シフト制なので時間別
もしくは日にち別により
2施設の担当職員について
同時に実施しております

(3) 個人情報保護への取組み状況

- 個人情報に関する法令や大阪市条例を遵守し、大阪市人権行政推進計画に基づき、大阪市企業人権推進協議会会員として、職員が各種講座を受講し、受講内容を職員間で情報共有し、個人情報保護の取り組みを斉一化し強固なものとしています。
- また、大阪市人権啓発・相談センター発行の人権情報啓発誌「KOKOROネット」のテーマを利用し、時宜に応じた職員人権問題研修を実施しています。
- 利用者の氏名・住所・電話(連絡先)・保護者勤務先等の個人情報は一覧名簿を作成せず、利用者の作成された紙面にて個別に施錠できるロッカーに保管することとしています。特にロッカー利用者についても利用者間の相互の個人情報の漏洩がないよう配慮しております。
- 施設として作成を求められている資料である、体調確認票・施設所定の当日券申込書・定期券申込書・専用使用申込書・通行許可申請書等についても、利用者の個人情報が一部記載されているので、施錠できるロッカーにて保管します。

3 利用状況

(1) 修道館

区 分	修道館
小中学生	6,009 人
高校生	502 人
その他の者	9,814 人
合 計	16,325 人
専用使用	660 件

(2) 弓道場

区 分	弓道場
個人使用	16,098 人
専用使用	131 件

(利用者数の月別詳細については別紙 利用状況明細のとおり)

4 施設を活用した事業の実施状況

(注)この表で記載されている事業は、**令和4年度に新規に実施されたもののみ記載**。新規以外の事業も含めた令和4年度実施の事業全体については、別紙 利用状況明細に記載。

(1) 修道館

事業名	内容	実施時期・期間	受講料	参加者数
新規事業はありません			円	人
			円	人
			円	人

(2) 弓道場

事業名	内容	実施時期・期間	受講料	参加者数
新規事業はありません			円	人
			円	人
			円	人
			円	人
			円	人

(3) その他の利用促進策の実施状況

- 昨年度から継続中の利用促進策
 - ・ ホームページ(サイト)をわかりやすく、親しみのあるものとなるように心がけ、更新を随時行いました。具体には、貸館にキャンセルが出た場合にサイトに掲載すると、申し込み待ちをされていた方が数時間で電話で申し込まれるという事例が相次ぎました。
 - ・ SNS環境にない皆さんのため、紙媒体で施設のパンフレット、事業案内を作成し、特に競技大会については対象となる道場や学校に対して、広い範囲で郵送による参加勧奨を行いました。
 - ・ 当会職員の、視覚障がい者であるパラリンピック柔道選手の活躍で、視覚障がい者の方の事業参加が拡大しました。アンケートでも「目が見えない子が参加できる道場です」との感謝の記述がありました。
 - ・ 剣道事業の中で実施困難であった剣道居合道を時間帯を別にするにより、新たな利用者が来館しました。
- 職員が、中体連の剣道顧問会議や柔道顧問会議に参加することにより、修道館の利用促進を勧奨しました。
- 非常勤職員が、柔道・剣道・なぎなた・弓道の高校・大学等クラブ活動関係の人的繋がりにより、修道館の利用促進を勧奨しました。

5 利用者からの要望、苦情、トラブル対応事例(主なもの)とその対応状況

【修道館】

- 柔道畳のほつれを修理してほしい、畳が固いという声について

従来の畳をオリンピック様式の国際規格に交換しました、暖かく、軟らかいため、利用者から高い評価を得ました。また、柔道以外の武道団体からも、畳が軽いので移動・片づけが楽であると評価されました。講道館規格のからしと赤色の畳と比較して、国際規格はエメラルドグリーンとクリームの鮮やかな色の対比であり、外の公園の緑に映えるので、覗いた外国の観光客が記念に撮影されることも多いようです。

- 専用使用(貸館)の手続きのために来館するのが不便であるとの声について

来館されて現金による支払いだけでしたが、申込書を同封された現金書留の郵送についても受け付けることとしました。遠隔地(東京・仙台などの競技団体事務局)からの申し込みができるようになったと評価されました。大阪に観光に来たついでに、道場も利用したいという声にお応えさせていただいたところです。なお、弓道場にはご意見がありませんでしたが、同様の取り扱いを行っております。

- リモート会議ができるようにしてほしいという声について(弓道場のご意見から)

修道館ではご意見はありませんでしたが、弓道場と同時に環境整備しております。

- また駅から不便なこと、道がわかりにくいこと、虫が多いこと、雨になると地道がぬかるむなどの記載に関しては、施設だけの問題ではないので、ご理解いただきますようお願いいたしました。

昨年度からのご要望・ご意見に対する施設側の対応をきっかけに、ご利用者の皆さんと管理者、さらに関係競技団体との意見交換が進み、施設のより良い環境整備につながっていると考えます。

【弓道場】

- 的場の照明が暗いという声について

照明器具を従来の蛍光灯からLEDに交換することにより、蛍光灯が切れて交換する頻度が下がり、電気代も減となりました。かつ交換の際に、照明が的に当たるよう設置個所の角度を工夫したため、的場全体に光があたり、的が見やすくなって射が正確にできると、利用者から高く評価されました。

- 頻度の高い利用者が毎回利用申し込みを記入する手間がかかるという声について

3つの弓友会を中心に、利用頻度の高い利用者約300名以上に利用証を発行しました。それを提示いただくことで、利用申し込み記入の手間を省略することができました。

- 射場後ろの控の間が寒いという声について

広い控えの間にガスストーブ一基だけでしたが、別に給湯室のガス設備の使用頻度が低いことから、その設備を利用して、ガスファンヒーターを設置することができました。鏡のところが温かくなりました。

- リモート会議ができるようにしてほしいという声について

リモート専用パソコンをレンタルし、施設の情報漏洩につながらないよう工夫しながら施設のプロバイダーを有線でご利用いただき、会議室で気軽にリモート会議できる環境を整備しました。なお、修道館ではご意見はありませんでしたが、同様の環境を整備しております。

- 専用使用(貸館)の手続きのために事前に来館するのが不便であるとの声について(修道館のご意見から)

来館されて現金による支払いだけでなく、申込書を同封された現金書留の郵送についても受け付けることとしました。弓道場にはご意見がありませんでしたが、修道館と同様の取り扱いを行うこととしました。

昨年度からのご要望・ご意見に対する施設側の対応をきっかけに、ご利用者の皆さんと管理者、さらに関係競技団体との意見交換がさらに進み、施設のより良い環境整備につながっていると考えます。

また、二施設の管理者であることから、弓道場でのリモート会議の要望や、修道館の遠隔地の方の郵送による申し込みの要望など、二施設共通で改善を実施しました。

6 利用者の意見や満足度の把握・反映の取組み状況

- 昨年度から継続している取組み
ご利用の方からのご質問、ご意見をお聞きすることをまず第一としました。
館内で気づかれたこと、疑問に思ったことを口頭でもすぐお教えいただけるよう、お答えさせていただけるよう、話しやすい受付の接遇を心がけております。
大阪市のスポーツ施設に係るアンケート調査を長期間実施し、自由記入欄の記載内容を参考としました。
- 特に参加者の多い、四武道、いわゆる柔道・剣道・なぎなた・弓道については、大阪府柔道連盟・公益社団法人大阪剣道連盟・大阪なぎなた連盟・大阪弓道連盟の四団体の独自の意見集約をいただき、競技団体からのご意見として尊重しました。
その他、ご利用が多い、合気道、空手、杖道、柔術、古武道関係では、貸館の際に、参加会員からの自由なご記入による大阪市の施設アンケートのご利用をいただきました。
- 上記「5」のとおり、
修道館では、柔道畳の問題、弓道場では、的の照明の問題、利用申し込み記入の問題、リモート会議の問題、控えの間の暖房問題、など、
ご意見やご質問からいち早く施設の問題点をお知らせいただき、施設の安全管理上大きな寄与をいただきました。
- 施設の満足度について
大阪市のアンケート結果は以下のとおり、二施設ともに8割を超えております。
修道館 非常に満足している(43%) 満足している(41%) 合計 84%
弓道場 非常に満足している(34%) 満足している(48%) 合計 82%

7 建物及び附属設備の維持保全の実施状況

(1) 主な補修箇所

【修道館】

- 道場の柔道畳のほつれ 老朽化 ⇒ 足に柔らかく温かく、かつ軽い、国際規格の柔道畳を購入交換
- 道場窓ガラス破損 ⇒ 特注品を注文・交換
- 男子更衣室及び男子更衣室外側廊下の壁のクラック ⇒ 修理
- 男子トイレ壁のクラック ⇒ 修理
- 消防設備である避難誘導灯3基の故障 ⇒ 新規購入
- 事務所棟南側の植木の繁茂 ⇒ 職員による枝切り
- 浴室設備である給湯機 ⇒ 給湯機のコードが切断されていたので購入交換
- 事務室内の小型給湯機の故障 ⇒ 劣化によるもので新機種購入交換
- 道場と通路の非常灯が点灯しない故障 ⇒ バッテリー老朽化による故障でバッテリー2基を購入交換
- 男子トイレ小便器が流れない故障 ⇒ センサー部分の劣化によるのでセンサー購入交換
- ADSL回線のサービス終了による電話・ネット回線利用困難 ⇒ 回線・電話交換機ともに光回線対応機種を購入交換
- 道場大屋根の漏水にかかる現状把握 ⇒ 漏水は続いているが、今後の解決に向けて調査実施
- 道場周囲の側溝の雨水滞留 ⇒ 職員によるゴミ枯れ葉等堆積物の除去
- 事務所棟樋の雨水滞留 ⇒ 点検の結果、破損はなく、ゴミ枯れ葉等堆積物の除去清掃

【弓道場】

- 射場樋が詰まり不具合 ⇒ 点検の結果、破損はなく、ゴミ枯れ葉等堆積物の除去で解決
- 的場矢止め板の一部破損 ⇒ 射場と反対(裏側)であったので、特注品である板の購入をみあわせ、別の板で補修し、再発がないか点検を継続
- 射場天井板の表面部はがれ ⇒ ボンド等で処置し、再発がないか点検を継続
- 矢取り道・的場の樋の詰まり不具合 ⇒ 点検の結果、樋に一部破損があり修理、及び枯れ葉等堆積物除去
- 的場屋根から雨水漏れ ⇒ 点検の結果、矢の多数の貫通跡をコーキング修理
- 的場の照明不具合 ⇒ 蛍光灯が消えて交換する不具合が多発したので、費用削減のためLEDに交換
⇒ その際、照明設備の角度を修正したので、的が明るく見えるようになり、射の正確性向上

(2) その他特記事項

特にありません。

8 運転監視及び保安業務の実施状況

【修道館】

- 24時間のセコムによる機械警備
- 道場内の防犯カメラ設置
- 受付体温モニター利用による24時間の事務所棟入り口の監視体制
- 消防設備点検
- 特定建築物設備点検(建築基準法12条2項及び4項点検)
- 空調設備点検(フロン派出抑制法)
- 汚水槽点検及び洗浄

【弓道場】

- 24時間のセコムによる機械警備
- 受付体温モニター利用による24時間の正面入り口の監視体制
- 消防設備点検
- 特定建築物設備点検(建築基準法12条2項及び4項点検)
- 空調設備点検(フロン派出抑制法)

9 収支状況

(1) 収入

(単位:円)

区分	修道館						弓道場					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
利用料金収入	8,500,000	15%	8,282,070	16%	-217,930	97%	7,350,000	36%	6,007,250	32%	-1,342,750	82%
事業収入	3,830,000	7%	4,344,600	8%	514,600	113%	1,920,000	9%	2,313,000	12%	393,000	120%
その他収入	3,700,000	7%	810,315	2%	-2,889,685	22%	1,960,000	10%	1,085,173	6%	-874,827	55%
業務代行料	38,877,044	71%	38,877,044	74%	0	100%	9,207,060	45%	9,207,060	49%	0	100%
精算金	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
合計…①	54,907,044		52,314,029		-2,593,015	95%	20,437,060		18,612,483		-1,824,577	91%

区分	グループ計					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
利用料金収入	15,850,000	21%	14,289,320	20%	-1,560,680	90%
事業収入	5,750,000	8%	6,657,600	9%	907,600	116%
その他収入	5,660,000	8%	1,895,488	3%	-3,764,512	33%
業務代行料	48,084,104	64%	48,084,104	68%	0	100%
精算金	0	0%	0	0%	0	0%
合計…①	75,344,104		70,926,512		-4,417,592	94%

(2) 管理運営経費

(単位:円)

区分	修道館						弓道場					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
人件費	26,340,400	51%	25,432,388	53%	-908,012	97%	10,166,800	52%	13,546,950	59%	3,380,150	133%
事務費	3,060,000	6%	3,753,141	8%	693,141	123%	1,770,000	9%	1,821,708	8%	51,708	103%
管理費	7,220,000	14%	6,188,578	13%	-1,031,422	86%	4,200,000	21%	4,800,053	21%	600,053	114%
光熱水費	1,920,000	4%	1,303,005	3%	-616,995	68%	1,500,000	8%	1,540,582	7%	40,582	103%
事業経費	13,033,900	25%	9,262,649	19%	-3,771,251	71%	1,681,200	9%	795,769	3%	-885,431	47%
その他経費	300,000	1%	1,764,910	4%	1,464,910	588%	300,000	2%	494,837	2%	194,837	165%
合計…②	51,874,300		47,704,671		-4,169,629	92%	19,618,000		22,999,899		3,381,899	117%

区分	グループ計					
	計画	構成比率	実績	構成比率	実績-計画	計画進捗率
人件費	36,507,200	51%	38,979,338	55%	2,472,138	107%
事務費	4,830,000	7%	5,574,849	8%	744,849	115%
管理費	11,420,000	16%	10,988,631	16%	-431,369	96%
光熱水費	3,420,000	5%	2,843,587	4%	-576,413	83%
事業経費	14,715,100	21%	10,058,418	14%	-4,656,682	68%
その他経費	600,000	1%	2,259,747	3%	1,659,747	377%
合計…②	71,492,300		70,704,570		-787,730	99%

(3) 収支差

(単位:円)

区分	修道館	弓道場	収支差計	総収入の5%	大阪市納付金
収支差①-②	4,609,358	-4,387,416	221,942	3,546,325	0

(4) 事業報告書に記載されている収支状況(上記(3)収支差)と収支計画書(提案時の収支差)の収支状況を比較して、差異が生じている場合の原因(差異がなぜ生じたのか、**各項目について収支差100万円または±10%以上の乖離がある場合につき**、記入ください)

○ 利用料金収入は回復(修道館は前年比1.45倍、弓道場は前年比1.3倍)していますが、弓道場の利用料金収入は依然として計画と差異が大きい状況にあります。原因は、弓道場の利用者は修道館に比べ、高齢者が多く、まだ外出を自粛されておられるのではないかと考えます。

○ 修道館・弓道場のその他収入が伸び悩んでいる原因は、大阪城公園全体の集客が戻っておらず、両館の利用も回復傾向に留まる程度であるためです。その状況では、両館の新たなその他の事業実施が困難なので、これまでどおり武道の普及振興の事業展開に努めましたところ、両館ともに、事業収入は計画以上の実績が上がっております。市民ニーズが武道事業にあるとするならば、今後も事業収入での増収に注力したいと考えます。

○ 弓道場の人件費が大きくなりましたが、修道館との人員配置のアンバランスが原因であり、新年度からは適正配分に努めます。現在でも職員は互いに応援している状態にあり、どちらの受付、施設維持管理の作業もできる互換性の高い職員を配置しております。また、最低賃金の引き上げや諸物価の高騰など、計画時と比較して人件費の増加はやむを得ないところもあると考えます。

○ 事務費が計画に比べ大きくなりましたが、消耗品等物価の上昇が原因と考えます。前年度に比較して節約できました。その中で、光熱費を節約するため電気・ガス器具を順次新機種に交換しました。

○ 反対に、光熱水費が増加しなかったのは、事業に関係する各競技団体をはじめ、利用される皆様個人が光熱費単価上昇に対して、「施設が無料にしているエアコンやガスヒーターなどは節約して使うことにしよう」と配慮いただいたお陰様であると考えます。昨年と比べて、無人である時は必ず消す、有人であっても適正な温度を設定するなどを皆様にご協力いただきました。ご協力本当に感謝申し上げます。さらに施設管理者としても、新しい掃除機や冷蔵庫、ガスファンヒーターに交換したこと、不要な箇所の消灯に努めたことが、電気やガスの使用量の無駄を省くことができたと考えます。

※利用料金収入明細

(1) 修道館 8,282,070 円 (単位:円)

区分	単価	件数	金額		
個人使用	小中学生	1回	70	1,916	134,120
		1月	600	41	24,600
		3月	1,500	60	90,000
		6月	3,000	34	102,000
	高校生	1回	150	532	79,800
		1月	900	6	5,400
		3月	2,250	1	2,250
		6月	4,500	1	4,500
	その他の者	1回	300	5,034	1,510,200
		1月	1,800	91	163,800
		3月	4,500	123	553,500
		6月	9,000	55	495,000
	小計			3,165,170	
専用使用	児童・生徒 (区分単位)	午前片面	2,900	6	17,400
		午前全面	5,800	20	116,000
		午後片面	4,800	2	9,600
		午後全面	9,600	23	220,800
		夜間片面	7,200	1	7,200
		夜間全面	14,400	2	28,800
	児童・生徒 (時間単位)	午前	1,000	6	6,000
		午後	1,200	3	3,600
		夜間	2,500	4	10,000
	その他の者 (区分単位)	午前片面	5,200	10	52,000
		午前全面	10,400	59	613,600
		午後片面	8,200	5	41,000
		午後全面	16,400	55	902,000
		夜間片面	12,000	3	36,000
		夜間全面	24,000	0	0
	その他の者 (時間単位)	終日全面	40,400	5	202,000
		午前	1,700	207	351,900
		午後	2,000	99	198,000
夜間	4,000	150	600,000		
小計			3,415,900		
付属設備	ロッカー	1人1月	500	71	35,500
		1人3月	1,400	176	246,400
		1人6月	2,700	433	1,169,100
	浴室	1回2時間	4,000	30	120,000
	拡声装置		1,000	130	130,000
小計			1,701,000		
合計	8,282,070				

(2)弓道場 6,007,250 円 (単位:円)

区分	単価	件数	金額		
個人使用	300	16,098	4,829,400		
専用使用	午前	全面	4,500	1	4,500
		半面	2,250	4	9,000
	午後	全面	6,000	0	0
		半面	3,000	29	87,000
	夜間	全面	4,500	9	40,500
		半面	2,250	11	24,750
	午前午後	全面	12,000	67	804,000
		半面	6,000	8	48,000
	午後夜間	全面	12,000	1	12,000
		半面	6,000	0	0
	終日	全面	18,000	1	18,000
		半面	9,000	0	0
	小計				5,877,150
	付属設備	会議室	1回1時間	900	135
拡声装置		1回1日	4,300	2	8600
小計				130,100	
合計				6,007,250	

10 管理経費縮減の取組み状況

- 光熱水費の料金が上がり、職員の節約だけでは経費縮減に限界がありました。利用者の皆様、剣道柔道なぎなた弓道の各指導講師も光熱費の節約にご協力いただきました。申し訳ありませんが、道場の照明もすべて点灯せず、1割程度間引きさせていただきました。会議室や事務室の蛍光灯も間引きしました。
一方弓道場に関しては、誤射の心配があるので、照明は間引くことができません。そこでの照明を蛍光灯からLED照明に切り替え、蛍光灯交換の経費削減、電気代削減を実現しました。
- ホームページ(サイト)をご覧くださいようお願いし、大会や昇級審査の申し込みをメールでいただくなど、郵送代、紙代、電話代を節約しました。
一方、IT環境にない世代の方の申し込みをいただくため、紙媒体での掲示や、参加勧奨の郵送の案内は削減しませんでした。
- 競技団体との連携、業者との連絡についてもメール主体としました。
- 競技団体には、大会等の全体の経費削減にもご協力いただきました。
無料で利用できる会議室、講師控室、応接室の利用は事前に申し込みいただき、必要最小限にお願いしました。さらに、終日であった開催時間を、午前中だけ、あるいは午後だけに時間短縮し、時間どおり利用を終了して、時間の余裕をつくっていただきました。
そのご協力で別の団体が貸館できるようになりました。また貸館時も上記のとおり照明の節約にきめ細かくご協力いただきました。
- 職員間も紙媒体での情報交換は最小限とし、ラインやメール送信やパソコン内の閲覧を推奨し、社内でも徹底的に無駄を省きました。備品はもちろん、消耗品など「もの」を大切に扱う精神を養い、年少の利用者(練習生)にも指導者として範を示しております。

11 その他特記事項

特にありません。

12 当該施設を管理代行した今年度の総括及び自己評価

【二施設を通じて】

管理初年度であった令和3年度と比較して、本年度(令和4年度)は昨年度の経験を生かし、さらには感染症拡大前までの経過を踏まえ、比較的スムーズに管理・運営できたのではないかと、自己評価いたします。
両施設ともに、関係する武道団体との意見交換を心がけ、大阪唯一の公的武道施設として武道普及振興に努めました。また、施設を長く大切に利用できるよう、日常点検を強化し、故障個所の迅速な修理交換を行いました。

【修道館について】

感染症予防の観点から、相手と組む武道、例えば柔道等の大会、合同稽古会等の専用使用(貸館)が縮小されました。

本年度は、その他事業の拡大を企図することは困難でしたが、以前の利用者が戻ってこられ、事業は徐々に例年どおりの形になってきました。

修道館の事業では、柔道を始めるお子さんが減少しました。さらに、ケガへの不安があるので、一般成人の方も遠ざかってしまい、柔道事業の利用者が回復しませんでした。

逆に剣道事業はようやく利用者が活動再開されたようでした。

剣道連盟のご指導で、面の中にマウスシールドやアイシールドを装着するルールが確立し、高齢者の方も含め全世代が安心して参加できました。

【弓道場について】

利用者個人の射ではソーシャルディスタンスは守られるものの、更衣時や式典などの集合時での密を心配される高齢者が参加を見合わせる事が多く、利用者の回復はゆるやかでした。それに合わせて施設管理者も、弓道教室や大会は、従来どおり開催したものの、利用者の不安を払しょくできるよう集合する機会を減らす、参加数全体を調整するなど感染予防に努めました。

特に弓道全体への人気が高まっており、教室は40名定員のところ4倍以上の応募があり多数の方が落選してしまいました。レンタルできる弓の数、一度に利用できる射場の規模からすると40名は京阪神では最大規模の教室です。申し訳ありませんが、次回の応募をお願いしております。

13 次年度に向けた課題及び目標

○ 予期せぬ故障、事故等緊急事態に迅速に対応できるよう、職員研修を強化し、ご利用の皆様にご迷惑のかからないよう、最善を尽くします。

○ 疑問に思うこと、困ったことなど何でも気軽にお話していただける受付、電話対応を心がけます。

○ 他にも記載しましたが、武道本来の事業拡大が求められている状況と考えられますので、ニーズに沿って、柔道形競技の講習や大会、予約制の柔道寝技教室、視力障がいのある方が参加しやすい柔道事業、また、剣道では稀有な指導者である八段範士を講師とした初心者向け教室など、専門性の高い事業を企画し、より多数の利用者の来館を企図します。

○ 受付における現金以外の支払い方法としてクレジットカードや交通系カードが決済できる端末の設置を予定します。

○ SNSによる発信力強化としてホームページ(サイト)をより閲覧していただくため、Facebook(フェイスブック)の開設を予定します。

○ 修道館も弓道場も、初めての方でも、久しぶりの方でも、いつ来ていただいても気軽に参加できる多彩な事業をしつらえ、大阪の武道の普及振興のための殿堂をめざしてまいります。

利用状況明細

1 利用者数月別集計表

- (1) 修道館
- (2) 大阪城弓道場

2 教室別受講者数

- (1) 修道館
- (2) 大阪城弓道場

1 利用者数月別集計表

(1) 修道館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小中学生	575	446	536	485	525	522	545	547	441	371	466	550	6,009
高校生	40	33	76	26	57	61	46	55	42	18	36	12	502
その他の者	761	731	847	684	853	843	865	819	814	681	946	970	9,814
合計	1,376	1,210	1,459	1,195	1,435	1,426	1,456	1,421	1,297	1,070	1,448	1,532	16,325

(2) 大阪城弓道場

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
個人使用	1,338	1,483	1,522	1,259	1,266	1,273	1,451	1,381	1,084	1,183	1,375	1,483	16,098

2 教室別受講者数

(1) 修道館

教室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
柔道教室						34	38	51					123
剣道教室						22	28	24					74
柔剣道指導	1,376	1,210	1,459	1,195	1,435	1,426	1,456	1,421	1,297	1,070	1,448	1,532	16,325
居合道指導	70	102	107	96	99	66	82	74	68	50	76	70	960
柔道形講習会		48											48
剣道形講習会				82									82
柔道寝技講習会										7	10	2	19
													0
													0
合計	1,446	1,360	1,566	1,373	1,534	1,548	1,604	1,570	1,365	1,127	1,534	1,604	17,631

(2) 弓道場

教室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弓道教室初級コース	142	125	66				141	131	60				665
弓道教室中級コース			30	77	94	53				53	64	52	423
地域社会弓道指導者研修会							68						68
オータムチャレンジ弓道1日体験							54						54
													0
													0
													0
													0
													0
合計	142	125	96	77	94	53	263	131	60	53	64	52	1,210